

平成 23 年度参加病院の追加に伴う 医療機関別係数の設定について(案)

平成 23 年度より 62 病院（平成 22 年 11 月 11 日現在）が新規に DPC 制度に参加を予定していることから、これに伴う医療機関別係数の設定については、以下の通りとする。

1. 従前の考え方

改定時以外での DPC 制度への参加に際しては、次のように対応。

- (1) 既存対象病院に影響させない。
- (2) 設定にあたっては、10 ヶ月分・2 年間のデータを用いる。
- (3) 改定を跨ぐ 2 つの調整係数を算出し、両者の平均値を調整係数とする。

2. 今回の対応 (案)

(1) 既存対象病院の医療機関別係数

- ① 機能評価係数Ⅰ及び調整係数は現行値を引き続き使用する。
- ② 機能評価係数Ⅱについては、既存対象病院も年度ごとに改めることとなっているため、平成 23 年度参加病院も含めた再計算により設定する。

(2) 平成 23 年度参加病院の医療機関別係数

原則として従前の考え方により設定する。但し、平成 22 年度の機能評価係数Ⅱの導入に伴い、以下の点を追加又は修正する。

- ① 暫定調整係数への換算定数(λ)については平成 22 年改定で用いた値(既存対象病院のみで算出した値)を使用する ($\lambda = 0.9777$)。
- ② 改定を跨ぐ場合の調整係数については、今回改定での機能評価係数Ⅱの導入に伴い、医療費規模をより正確に反映させる為 (2. (1)②と同様)、平成 21 年度の 6 ヶ月データ及び平成 22 年度 4 ヶ月データのそれぞれから導かれる調整係数の加重平均とする(従前は単純平均)。